鳥栖公民

第60号　昭和35年4月23日発行　毎月1回発行

発行所　佐賀県鳥栖市教育委員会　発行責任者　柳藤　哲治
鳥栖局区内古野町　代表電話3111番　直通電話　2504番

合町の新住宅 中央区へ編入

神辺町字合町の三十四号線北側にこのほどできた国鉄分譲住宅七戸、県営アパート二棟十六世帯、個人住宅二戸計四十三世帯は四月から暫定的に中央区に編入することになった。

【新しい区長】

かっこ内は旧任▼真木町＝八坂利平（井出源次郎）▼中央区＝内田政吉（竹鼠勝子之助）▼青柳寮＝保山三二（福田目郎）▼田代外町＝廣岡壮鹿（竹制太郎）▼酒井西町＝西原繁吉（西原茂蔵）▼飯田町＝高尾繁治（時長太郎）▼蔵上町＝柴次郎（松岡良一）▼養父町＝門司二（藤福雄）▼牛原町＝松岡生夫（門司現）▼下野町＝吉岡隆一（立石甚吾）▼平田町＝前田一夫（倉田勘吾）

市民の動き

昭和35年3月末

	人	人	人	人	件
	41.742	7.912	248	298	73
口	22	35	2		
帯入					
出生					
婚姻					
人世帯					
転出					
死産					
婚姻					
離					

おしらせ

昭和35年度 分譲住宅入居希望を募る

市では次により昭和三十五年度の分譲住宅入居希望者を募ります。団地は市内で最も条件のよい場所を選定中ですが、ご希望の方はすぐ財政課管財係あて申出ください。

建坪十五坪、建築費約七十五万円（敷地代をふくむ）

敷地約八十坪、頭金として二十万円程度必要で残金を十八カ年月賦償還の利便あり、利子年五分五厘（住宅金融公庫より一時融資あり）その他くわしいことは係へ

米飯提供業者の登録

次に該当される方は食糧管理法施行令の規定により、知事より米飯提供業者の登録をうけなければなりませんのでまず印鑑と登録料九百円をもって申請してください。

①食品衛生法第二十一条の許可を受け米飯を提供する者

②営利を目的とする、しないを問わず季節的または臨時的に飯食飲備を設けて米飯を提供する者

これらの該当者で登録を受けず米飯を提供すると食糧管理法違反に問われます。

蛇毒抗毒素の販売店を指定

最近この製品が充分生産されるようになったので四月から県の取扱いを止め、市内では橋本医院（秋葉町）と西依薬局（田代新町）で販売することになりました。

太田古墳見学は事前に許可を

田代本町の太田古墳を見学される方はなるべく早目に教育委員会か管理者の松田弘雄さん宅の承認を得てください。

こんな人は早目に印鑑の変更登録を

昭和三十三年十一月一日以前に届出されている印鑑（実印）のうち、つぎに該当するものは、本年十月一日から印鑑証明の交付ができないので、なるべく早目に市役所戸籍係あてご持参の上お願いします。

なお、この照合を必ず本人が印鑑を持参の上お願いします。

一、住民票または外国人登録係が各支所でお調べください

二、十五才未満の者及び禁治産者の届出のもの。

三、印影の大きさは二センチをこえるもの。

四、印影の照合が困難と認められるもの。

市健保 加入者の助産費 500円に引上げ 新たに葬祭料も

市では、市の健康保険に加入されていると方が赤ちゃんを産まれますと、助産費として赤ちゃん一人につき350円を支給しておりましたが、4月から500円に引上げられました。また、保険加入者が亡くなられた場合は葬祭費として500円を支給することになっていて、該当者はすぐ市役所か支所へお申出ください。

（国民健康保険課）

原票に記載されている氏名の全部か一部をあらわしていないもの。

五、ゴム印その他印形の変化しやすいもの。

六、その他市長が不適当と認めたもの。

（総務課戸籍係）

七月に行なわれる農業委員選挙の選挙人名簿の登録数は、昭和三十四年十二月一日現在で一〇、三三六人

〝自分で生活の時間割を〟

第12回佐賀地方婦人会議開く

第十二回の婦人連盟の県行事として佐賀地方婦人会議が四月四日鳥栖中学校で開かれ、〝自分で生活の時間割をたてる〟という目標で地元婦人をはじめ県内約百人の婦人が真剣に話合ったが、以下その記録からまとめてみた。

社会の民主化と共に女の地位は向上したとはいえ、まだまだ男優先の世の中では婦人はあらゆる面で種々の制約を強いられている。家事に追われどうしの婦人が自分の時間というものをどうして作るか。また、その自由時間をどのように有意義に使ったらよいか。

まず、自由時間を持っている人はどの位でどんな人かということについて、出席者の報告では自由時間を持っている人が多く、職業婦人が多い。しかし、これは絶対生活者かその家庭で忙てなければならないことはそんなことを話し合ったこの婦人会議にさえ出席したくても出られない多数の婦人が残されているということだ。

自由時間を持っている人はどのように使っているか。大体時間というが多く、読書、新聞、編物から婦人学級、学習会その他グループ活動に使っている。具体例の一、二を挙げてみると

◆農家の主婦＝六時起床、七時朝食終り八時に洗たく終り、八時十二時まで農作業、一時半一六時まで農作業、一時半一六時まで農作業、六時一八時まで夕食、入浴等、十時就寝

◆子供二人の職業婦人、子守を雇って比較的自由時間は多い＝六時半起床、洗たく

楽んな佐賀地方婦人会議の総会（鳥栖中体育館で）

新たに市報を発行 広報組織の強化はかる

「鳥栖公民」は昭和二十九年四月新市発足と共に第一号を発行以来、教育委員会所管のもとに六十号を重ねてまいりましたが、次号から総務課の所管で「鳥栖市報」（仮称）が発行されることになりました。なお、「鳥栖公民」は、公民館、社会教育関係の啓発紙として今後も随時発行されるタ定ですが、市では、この機会に広報組織の強化充実をはかって、これから大いに市政のPRに努めたいと考えておりますので、倍旧のご支援をお願い申し上げます。

男の我儘、不意の訪問客

女の自由時間をじゃまするもの

新聞八時まで子供を送る、八時半一十二時まで働務、十二時一十三時まで自由、一時一五時勤務、五時半帰宅六時一六時半まで、入浴七時一十時まで自由

では二般家庭の生活時計にじゃまするものは何か、というテーマのもとに討議した分科会の話題によると、封建性しかもいつまでも永居されることが困るということだ。

永居ということも熱心に討議されたものの一つ。さあ、これからが自分の時間ということきに不意の訪問客に襲われ、主人に時間をとられる、つまり婦人が男の我儘の犠牲になっているという寂景が圧倒的である。それから訪問客の問題は完全にとられているかという討議については、相変らずお茶、みや、菓だしいの男の私用に使われたりしている例が少くないとして、これは、お茶くみでも男性側で

家族で話合いを

婦人の自由な生活時間を生み出すための方法としては男性をはじめ家族全部が理解し協力することも。みんなが家庭の仕事を分担することも。なるべく月間、週間の計画をたてること、お互いに時間を尊重し、特に会合などの場合、終りの時間も守ることなどの結論が出された。特に農村では、主婦が中心となってあすの農作業を家族全員で相談するようにしたいこと。姑はできるだけ嫁の自由時間を見出してやること、店主は、店員の自由時間を作ってやることなどが望ましいとの話し合いがなされた。

旭で敬老会

旭地区公民館では婦人会青年団の協力を得て4月10日同公民館で敬老会を催し、同地区内の老人215名を招き余興などで楽しませた。

寄付芳名

指定	住所	氏名
育英資金	田代本町	本村松次
〃	〃	〃
応急生活資金	立石町	区長 香月宗雄外七名
酒井西地区農道橋改良工事外七所	酒井西町	区長 高尾政記外五名
塚改良工事外五カ所	〃	〃
育英資金	真木町	八坂敬二
〃	久留米市若島町	川口恒行
〃	元町	川口義高

指定	金額
育英資金	三〇、〇〇〇円
〃	一〇、〇〇〇円
立石地区農道橋改良工事外七所	六〇五、二〇〇円
酒井西地区四の坪井塚改良工事外五カ所	一、九一九、九〇〇円
育英資金	一〇、〇〇〇円
鳥栖小学校備品	十七インチテレビ一台及び付属品（四〇〇円）、時価七七、〇〇〇円
鳥栖北小学校PTA	十七インチテレビ一台及び付属品、鋼引き用網85メートル、ミシン一台、ブランコ一台、シーソー三台（時価一五二、六〇〇円）

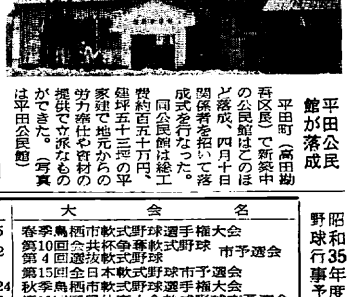

平田公民館が落成

平田町（倉田勘吾区長）で新築中の公民館はこのほど落成、四月十日関係者を招いて落成式を行なった。

同公民館は総工費約百五十万円、鉄骨五十三坪の平家建で地元からの労力奉仕や資材の提供で立派なものができた。（写真は平田公民館）

今度は緒方君が北米へ

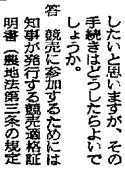

安楽寺町緒方松夫さん（50）農業の長男緒方君（21）は派米労務者として四月一日空路羽田を発ち、北米カリフォルニヤ州のソンタマリヤ市で三年間働くことになった。同君は第一期の農村青年建設研修生。

なお、二月二日横浜を発ちブラジルに向った立石町出身の伊東主税君（19）からこりぼう市農林課に着いたと三月二二日付の便りによるとブラジルはこれから秋の季節だが日本の夏の暑さと変ない。しかし夜は布団なしでは寝れない。まだ着いたばかりで何もわかり

農地法問答

農地競売の落札手続き

問　私が株作している続きの農地が競売されるということを聞きましたので、ぜひ競売に参加して農地を取得したい考えですが、その手続きはどうしたらよいでしょうか。

答　競売に参加するためには知事が発行する競売適格証明書（農地法第三条の規定による適格者）の交付を受けた者に限り、競売に参加することができます。なお競売適格証明書を得て競売に参加しても、競落人になった者は必ず知事の許可を受けなければなりません。この許可申請は競落人が単独でするとができます。手続きの詳細については農業委員会においでください。

昭和35年度軟式野球行事予定

月	日	大会名
5	7.8.15	春季鳥栖市軟式野球選手権大会
5	21.22	第10回会共杯争奪軟式野球市予選会
6	11.12	第4回選抜軟式野球
6	16 17 23 24	第15回全日本軟式野球市予選会
7	6．7	秋季鳥栖市軟式野球選手権大会
8	13.14	第15回全九州準硬式野球市予選会
8	20.21	第12回県民体育大会軟式野球市予選会
10	中旬	第12回県軟式野球選手権市予選会

たばこは市内の店で買いましょう

海口市長の経過報告 概要

企画室

三十四年度で計画調整の団体指定を受けた鳥栖市の新市建設計画の策定作業を、去る一月二十八日から同作業室を開設、専任職員二十一名により本格的に着手した。現在は事業費の査定中で三月市議会の会期までに提案したいと考えている。

二月一日現在で市内全農家について世界農林基調査を指導員五名、調査員十四名で実施した。目下内容を審査中で集計は四月から三月までの間に行なう。また、市内一〇一カ所について工業調査を十二月三十一日現在で実施したいづれも区の委託によるものである。

総務課

常備消防部の新鋭員動車ポンプは十二月一日到着、常備一台車として、防備につき一月の東町火災に初出動し初期消火における能力を充分発揮した。

本町と鳥栖保健所構内に工事中の四十トン防火水そうは十二月二十五日と一月十日にそれぞれ完工した。

財政課

特別交付税増額

特別交付税は関係各位の努力により三十三年度より百六十七万九千円の増額、四百七十九万四千円に決定した。

住宅建設費は、昨年度の実績等を勘案して二百五十万円を予算計上していたが、伊勢湾台風等の特殊事情により百二十万円に減額査定されたので今度の最終追加予算で特別交付税の増加分により補てんした。

神辺団地の国鉄及び県の分三戸に対する給水設備を八十七万円の工事費で二月五日に着工、二月末に完成した。

宿田地区住宅二十一戸七千四百万円の工事費で目下工事中で三月十五日に完工、四月から給水計画に着手する。

市営住宅 払下げを準備

二十七年度建設の鉄筋四十戸、二十八年度建設の樋町十五戸、同代四年度の改良住宅二十四戸の計五十二戸の市営住宅を払下げる計画で、すでに建設省の了解を得ているが、払下げ価格については未定である。

市役所東側のもと鉄道病院及公舎の土地建物を国二十四万円で買収する契約が一月十千円の工事費で目下工事中で三月十五日に完工、四月から本町五戸、江島町浜町住宅七戸の計五十二戸の市営住宅を払下げる計画で、すでに建設省の了解を得ているが、払下げ価格については未定である。

市役所東側のもと鉄道病院及公舎の土地建物を国二十四万円で買収する契約が一月十三日成立した。この建物は一部補修の上、教育委員会の事務局及び会議室として使用することにした。

税務課

三十四年度は徴収成績と税収の安定をはかるべく市民税の特別徴収税を拡大し、給与支払報告書者に乗せて徴底を努めた。すなわち、三十四年度の改良住宅二百八十戸の市民税徴収額の六十一パーセントを特別徴収扱いとするよう事務を進めている。

毎年のことではあるが所得税の確定申告指導は、三十五年度の市民税課税の所得決定の基礎となるもので、課税所得額確定に伴う納税者に充分な説明を加え、なっとくのいく納税ができるよう努力している。

合理化される 固定資産の評価

昭和三十五年度の評価は地方税法及び自治庁の示す評価基準に基づき評価を行ない、三月七日から同二十六日までの二十日間、市役所で関係者の縦覧に供している。

固定資産の納税義務者は九四九六名であるがその二七・九六パーセントにあたる二六二人が死亡、署名義務の固定資産であるのでこれを地方税法の規定によりいわゆる賦課期日現在で当該資産を現に所有する者に課税するよう届けを関係者に配布し調査準備中である。

昭和三十五年度納税義務者は四九六名であるが、現年度分二千六百七十六万一千七百五十円、過年度分二百六十九万二千四十六円計二千九百四十五万三千八百二円となった。収入歩合は、現年度では前年年度の同月と比較して大差なく滞納繰越分においては七・三ポイント上昇した。

これは年七、八月に落納先した滞納分の納入によると思われる。

滞納分を受けた滞納者で期限内納入の誠意が見られないものは、動産について三月一日から十日までの間に物件を引上げ、不動産については三月一日から十日までの間に差押えを行なう。

特産品製造業としてのかんきつは今年度は共同で五ヘクタール、個人で八千本約八ヘクタールの新植により市内のみかん園は十ヘクタールとなった。なお、立石地区の共同防除施設は三月中旬に落成、約二十ヘクタールに対する一斉共同防除ができるようになった。

河内町具万地区の無灯火部落に対する電気導入は、見積額八十万六千円で十二戸を対象に目下農林省と接渉中で、三十五年度内にはぜひ実現したいと考えている。

三十四年度の事業である高田、安楽寺及び水屋地区の面積測定は三一〇六平方キロメートルを完了、飯田、酒井西一歩、畑三反六〇二歩、

計七反二三歩

鳥栖地買収二件（田二反〇二七歩）国有農地売渡七件（田、八二三歩、畑九二三歩、計三反七七三歩）

自作農創設維持資金の借受けや賃貸の円滑化を図り、合わせて所蓄の拡張増加の目的のための作業協会の設立を準備中である。

農工課

農村の公衆電話についてかねて佐賀県電気通信部に接渉中であったが、このたび旅保里赤川両部落に設置されることになった。

明日は全遊園地化することについては地主側の協力により、昨年、御野立所付近から頂上まで広場造成第一次作業を終ったが、ことし登山口から御野立所までを幅四メートル）の栽培樹園地化を始めた。

牛乳オス二頭、山羊メス二頭が産れ、肉豚六頭、肉牛一頭、子牛一頭を出荷した。

塚石場

この期間は天候が順調であったため、作業日数は月平均二十六・三日で生産量は鉱石八百二十一・二立方メートル

切込み子三百四十九・七立方メートル計三百七十・九立方メートル百六万九千七百十四円となり本年度の危険生産を完了した。なお、今期の生産平方から見ると、数量において十三・六パーセント、金額で十・五パーセントの増になっている。

福祉事務所

本年度実施された国民年金のうち、福祉年金の受給予定者は千三百七十九人で、受付けられたのは千百七十人であった。このうち年金交付を決定された者は八百九十九人で、内訳は老令年金七百六十三人、母子年金四十六人、障害者年金九十人である。

市議会から

市議会例月開催

住宅建設

市長の経過報告

市議会

市議会

市議会

市民税が安くなります

一・二級市道の完壁を

35年度 施政方針概要

企画室

現在作業中の市建設計画案は市議会の議後、今後はこの基本計画に基づく年次計画に沿って市の行政を行なわいい。三十五年度の予算編成についても、この市建設計画の構想に立って各課より要求を出させ、査定に当っても年次計画に当然計上されるものをとり上げて、予算と計画との会議に特に意を用いた。

中央公民館付設として市民集会所を建てる

新市町村建設促進法に定められる施設補助事業としては国庫補助三百十万円と市債三百万円を主財源として、中央公民館の第二年度事業として市民集会所を建設することになった。

市民所得の推計事業は、その推計結果と市建設計画の推計結果とを比較検討する上に最も重要なものさしの役目を持つものであるから、前年に引続きこの推計事業を行ないたいなお、十月一日現在で国勢調査が実施されるが、このほか国と県の指定統計と市単独の統計調査を行なう。

総務課

広報事務を統合強化

市の行政内容を市民に知らせることは市政運営上非常に大事なことであるがこれを強化充実させるため、四月から広報事務を総務課に統合したい。

水道係を新設

市営住宅の簡易水道施設とその管理は、施設するときの事情から建設課と財政課に分れ、なお、今度新設した永吉町の日恵寺部落のみは衛生課で取扱うというふうにすっきりしない点があったので、衛生課に水道係を新設して水道事務を総合整理したい。これによって逐次施設の改良と水道使用者に対するサービスの向上をはかりたいと考えている。

新市建設計画の一環として組織、人事、事務等の合理化計画があるが、三十五年度ではこれらの改革委員会を設けて具体的に調査研究し、逐次実施したい。国や県の機関の多くですでに実施している文書の撰得もこの委員会で研究して、三十六年度から実施できるようにしたいと考えている。

なお、職員研修会を開いて職員の人格教養と執務能力の向上をはかりたい。

急増する火災

火災は全国的に年々増加の傾向があるが、市においても昭和三十年から次第に多くなり、特に今年は、十月以降十三件とこう異常な発生をみたことは消防庁乾燥等の気象的悪条件によるところもあるが、その根本はやはり市民の不注意によるところが多いので、随時に適切な防火宣伝と予防査察を実施して火災の未然防止に努めたい。なお、本年度は消防不利施設を重点的に取上げたいと考えている。

財政課

市営住宅20戸を新設

市営住宅二棟十戸二種十戸計二十戸の建設を予定している。建設費の国庫補助は一種は基準額の二分の一、二種は三分の二。なお、県の分譲住宅十戸と県営アパート一棟（八世帯）の誘致を予定しております。

税務課

県内の他市を福岡市、久留米市に比し

鳥栖市の市民税の負担は、所得の増加と共に多くなってきたので、市民の負担を軽くするため新年度から市民税の税率を改正したい。

また、課税を適正にすることは税務行政の大きな課題であるが、特に次の諸点に留意して運営の円滑をはかりたい

◆所得税納税者の所得税掌握とは税務行政の大きな課題であるが、特に次の諸点に留意して運営の円滑をはかりたい

◆市村所取税課税客体の掌握

◆特別徴収事務の拡大

◆税務事務の能率化

自治庁が示す固定資産評価基準の農地評点式評価法により、市内の田の全部の評点調査を三十五年度から三十八年度にかけて実施するよう立案中である。

現在までの徴収歩合は、昭和三十三年度は八十七・七パーセント、三十四年度見込は八十九・八パーセントと年々商増を示しているが、更に税収確保の充実を期するため、今後、段々市民の協力を高めるよう努力したい。また、納税組合の育成強化を積極的に進め、滞納繰越分の実体を掌握してこれが一掃を期したい所存である。

市道補修の砂利補給源、市営採石場全景

保険課

助産費を五百円に引上げ

被保険者死亡のときは葬祭費を

先ず帯状保険税の一掃に重点を置き、他面、保険給付の改善として助産費を三百五十円から五百円に引上げ、また被保険者死亡の場合は葬祭費五百円を支給したいと考えている。

保険税は昨年同様としたが三十六年度においては、法律で給付の改善が大幅に実施されると共に、税率も改正されることが考えられる。

保険事業の健全な運営は、受診率と診療費の低下をはかるなど、予防衛生思想の普及徹底を期すると共に、一方、被保険者に対しては早期診断、早期治療の実施を強調して保険給付費を少くした。

鳥栖市全域に保険を実施してすでに一年を経た今日、なお国民保険事業に対して一部に非協力者のあることは遺憾であるが、今後共説得に努力したい考えである。

衛生課

伝染病の発生を未然に防止

伝染病の発生を未然に防止するため、法に基く予防接種率の向上に努めたい。また、現在の隔離病舎は老朽しているので新築する計画である。

結核予防対策としての健康診断の受診成績が悪いので、小地域単位に実施して受診率の向上につとめ、潜在患者の発見と早期治療により結核の撲滅に努力したい。

母体の健康と乳幼児の発育増進のため、各地区に母子愛育会の育成指導をはかりたいと思う。

環境浄化に市民の協力を

今まで、ゴミは一トン荷三輪車で集めているが、車が古くなったためこのうち一台を二トン車と取替えて、年々増加しつつあるゴミ取りの需要に応じている。今後、特別清掃地域内で自己処分されている家庭はなるべく拾集を委託してもらうようすすめ、不衛生な処理をなくして環境の浄化に努力したい。

糞尿処理については手くみ業者が、運搬の関係から市街地の近くで不衛生な処理をしたりキュームカーによる業者のくみ取作業を合理化するため農村中継槽を設置したい。

建設課

市道の補修については従来材料不足のため各所で迷惑をかけていたが、今年は十分の材料を投入して、一、二級市道の補修については完璧を期したい。また、中央公民館の新殿に伴い八坂神社・原口間の道路はさっそく改修する。鳥栖一久留米間の国道道路、田代・牛原間の主線の新改良については逐次施行したい。

主要路を逐次舗装

そのほかの予定として、採石場入口の橋の修理は早急に施行、鳥栖駅・土穴線（東町通り）の駅寄りの都市計画街路補助工事として認証がすみ次第、前川のしゅんせつは早急に施行、三十四年災害未施行のもの五カ所については国からの予算がつけば本年度全部復旧を完了したい。

鳥栖貨物集約所の新設に伴い都市計画街路として曽根崎・原町線のうち、国道三号線と集約所予定地間の約百メートルを施行したい。八坂神社線のうち永吉町道路から、嘉木町の旧国道交点までを三十五年度中にコンクリート舗装される予定である。

農林課

酪農と経営合理化の研究を

かんきつ、桃、ぶどう、暖地りんご等をそれぞれ年次計画による造成、酪農と経営合理化の研究指導に当たりたい。また、草花類の需要が増大する傾向であるので、この面の研究に努めたい。

各種畑作物としては県の奨励品種が育成奨励されているが、新殿に伴い八坂神社・原口間の道路はさっそく改修する。鳥栖一久留米間の国道道路、田代・牛原間の主線の新改良については逐次施行したい。

主要路を逐次舗装

そのほかの予定として、採石場入口の橋の修理は早急に施行、鳥栖駅・土穴線（東町通り）の駅寄りの都市計画街路補助工事として認証がすみ次第、前川のしゅんせつは早急に施行、三十四年災害未施行のもの五カ所については国からの予算がつけば本年度全部復旧を完了したい。

県の事業予定箇所は次のとおりであるが、これが実施には極力努力したい。

一、道路事業▽菱野―鳥栖駅線の舗装▽岡区間の街路事業

二、河川改良事業▽安良川及び沼川局部改良工事▽大木川改良工事▽国道三十四号線のうち永吉町道路から、嘉木町の旧国道交点までを三十五年度中にコンクリート舗装される予定である

自作農協を設置

新市建設計画の基本方針に基づき、農業経営の合理化と農民所得の増大方策として、自作農の維持促進、農地の細分化、分散化を防ぎ、集団化により生産性の強化と向上をはかりたい。

自作農協を設置

自作農維持促進をはかるために自作農協会を設立し、自作農創設維持資金の借受け、償還の円滑化を図り、合わせて貯蓄の指導奨励を行ないたい。また水田農業の安定向上を図るため、生産基盤となる事業を整備施行すると共に、耕種、技術の改善をはかり、早期栽培の奨励、農作改善と有利作物の奨励、てんさい等の導入を行ない、土地生産と労働生産性を高めて農家生活の向上をはかりたい。

みかん園造成更に20ヘクタール

みかん園造成に新農村建設事業として、すでに六十ヘクタール実施奨励してきたが、今後引続き二十ヘクタールの増目造成を推進する。また、野菜や特産品作物の増植を集団的に進める一方販売体勢の造成を図ったなお、蚕産振興については、計画的な改革を予定している。

特別奨励品種

ねずみ、昆虫駆除の薬剤散布を

昨年約半数実施されたが、自分たちの部落は自分たちの手で、という建前でやってもらったところ非常によい成績であったので、本年度もこの作業を一段と推進させて住みよい町づくりに努力する計画である。

薬剤散布により害人員を殺す作業は、民の生息地帯を再検討すると共に敏速の徹底を図りたい。患者治療に対しては、一段と努力の効果をあげ、治療費の減額をはかり、合わせて住生保健者の早期治療をすすめ、治療費の補助したい。なお、要請者には従来どおり半額を補助したい。

農村中継槽を設置

農村の生活道路を整備

農村の生活道路を整備し、農村の生活環境の改善をはかりたい。

農村の中堅を育成

農村の中堅を育成するため、農村研修所計画と相まって農業後継者を採用した。

農村指導者の養成

農村指導者の養成を拡充し、農業技術者を高めるため、農林課の研修所計画と相まって農業後継者を採用した。

農業研究

酪農の研究

作物の研究及び研究

人工授精事業の拡充

なお、今後の農業技術者の養成は、農業研修所計画と相まって農業後継者を採用した。

採石場

六割増産を目標

本年度は建設課の飛躍的な道路整備計画と一般市政の漸増により、砕石、切込共に前年度に対し六割増産の目標である。すなわち、砕石四千立方メートル、切込六千立方メートル、計一万方メートルの生産を予定し外にコンクリート用砕石千立方メートル生産の計画で、このためロンメール一基の増設が必要であるが、今後の事業施設については経営状態とにらみ合わせて逐次拡充して行きたいと思う。

福祉事務所

遊園地の設置

本市の保護状況は全国保護率を下回る状況で、制合にこの階層の少いことは喜ばしいことである。市内の保護世帯数は、昭和三十一年度以降ふえや減少しつつあるが、保護費においては若干増加の傾向にあり、また、四月に基準改訂の関係で、これを設置して児童の現場の整備と事故防止をはかるため、県費補助金が決定次第予算措置をしたいと考えている。

× ×

児童福祉については緊案の問題がいろいろあるが、先ず、現在本市には児童遊園地として一の施設がないので、これを設置して児童の現場の整備と事故防止をはかるため、県費補助金が決定次第予算措置をしたいと考えている。

× ×

井西地区外四ヶ所の溜池改良水路改良を実施して増収を計画している。

三十四年七月の災害により被害を受けた農業用施設の内井せき二カ所、溜池一カ所を復旧する予定である。

国土調査として現在までに田代地区の東部、基里地区の全域、鳥栖地区残り分と鷺地区の東部、安良川小東の一部約五ヘクタール増目自費で推進する。

三十五年度は、鳥栖地区残り分と安良川小東の一部約五ヘクタール増目自費で推進する。

商工課

工場誘致は市の財政事務事情に影響するところが大きい

工場誘致は市の財政事務事情に影響するところが大きいので立地条件の優位性を活用し誘致に努力したい。

市内観光地を創意くふう

なお、市内には外来客を大きく誘致できるような観光資源は恵まれないが、手を加えれば他市に見劣りしない場所が二、三あるので、これらを開発して、市民のいこいの場として、また、外来客を誘致できるように創意くふうして市内観光地の充実をはかりたい思う。

昭和35年度一般予算表

歳入

款別	予算額
1 市税	114.579.100
2 所有税	1.137.000
3 地方譲与税	12.000.000
4 利子割交付金	4.325.560
5 配当割交付金	3.791.651
6 自動車取得税交付金	8.469.112
7 国有提供施設等所在市町村交付金及び納付金	20.802.751
8 分離課税所得割交付金	6.221.735
9 交通安全対策特別交付金	1.929.901
10 使用料及び手数料	1
11 雑収入	10.113.163
12 市債	5
歳入合計	213.369.979

歳出

款別	予算額
1 議会費	10.953.043
2 総務費	56.406.520
3 民生費	5.894.129
4 衛生費	9.823.761
5 産業経済費	28.666.592
6 土木費	36.522.191
7 教育費	6.611.135
8 消防費	14.245.619
9 労働費	3.626.261
10 諸支出金	516.786
11 予備費	1.346.112
12 公債費	16.732.751
13 諸支出金	18.683.939
14 繰越金	3.341.140
歳出合計	213.369.979

鳥栖小に特殊学級を設置

教委事務局を充実強化

35年度教育方針

学校教育関係

今年度は中学校の生徒増加に伴う施設、設備の対策第一年度に当たるので、校費校舎の運用に一段の合理性が必要である。特に次の事項について努力して行きたい。

①責任ある事務遂行と記録、整理、保管の完全を期する

②消費的経費の節減と合理的使用

③学校備品の調査及び整理

④校費の運用指導

特に通信運搬費、消費的経費の合理的使用を行なうために共同購入の励行と会計課用度品の利用を適正にする

学級編成

小学校児童六三四二名で三十四年度より一八三名の減、中学校生徒二五九六名で二五六名の増となっている。学級編成は小学校で五四、中学校で四、増、差引一学級の減となる。

中学校は鳥栖、田代、蒸里の三学校で学級計五学級が増加するので教室不足となるが、本年度の田代中に一教室の増設以外は財源が困難なので他に特別教室を充当して行きたいと考えている。また、本年度に三十六年度の学級増加の対策を実施することに計画している。

特殊学級

本年度より小学校の特殊学級一学級を鳥栖小学校内に特殊学級の開設したい考えている。これは市内の精神薄弱児特別教育の学級で四月より開設の予定である。

育英資金を運用

育英資金の運用を三十五年度よりはじめたい。現在七名だが五名を奨学生として引き上げ高校入試が判明次第決定する方針である。

学校教育方針

学校の教育方針として次のような項目について強力に推進することを念願している。

①学校経営の合理化

②設置指導要項の移行措置の徹底をはかる

③高等学力の充実徹底をはかる

④科学、技術教育の強化をはかる

⑤道徳教育の強化をはかる

⑥健康教育の徹底と体位の向上をはかる

⑦安全教育の強化と生活指導の徹底をはかる

⑧進路指導の適正化をはかる

⑨教職員の資質向上と人事管理の適正をはかる

⑩学校施設、設備の運営管理の適正をはかる

国の補助として教材費の補助、要保護並びに準要保護児童に対する教科費の補助、修学旅行補助、医療費補助、給食学校では給食費の補助等、すべて補助の予算の裏付けが必要であるが、これらは比較的恵まれない児童生徒の補助である。なお、理科教育振興法による学校補助金、河内の三小学校がうけておらないので、本年度はこれを受けて理科教材の充実を図る計画である。

社会教育関係

社会教育法の一部改正により、本市でも社会教育委員を設置しない。この設置により社会教育関係団体への補助金等適正措置が講ずられるものと思う。

社会教育方針として次のことを計画したいと思っている。

①青少年教育の振興として青少年会館を地区に五学級、中央一二学級開設したい

②成人教育として婦地区の新生活運動の振興、各公民館の活潑な活動、公費結婚と生活改善、料理の講習と生活改善

③巡回映画の実施

④社会教育関係団体の指導、助成

⑤社会教育とリクリエーションの実施

⑥芸術文化活動による情操教育の振興

⑦文化財の保存管理

⑧中央公民館の活潑な利用と社会教育金銀の振興を図る

×　×

三十五年度より教育委員会事務局内に事務局次長を配置し、教育長の代理として、学校、職員、児童の管理を指導主事に事務をとらせることから指導主事本来の職務と学校現場との間がすっきりしない点を除去するため、この三管理の事務を次長が担当することにしたい。

中央公民館の建設により、社会教育の行政面と公民館活動の実践面との分野が判然となるが、これが教育効果を期するには公民館主事の増員が考慮されなければならない。せっかく中央公民館の設置をみても現在の組織では充分な活動は困難であるから、とりあえず書記一名、管理人一名の増員を計画している。

員の設置

社会教育法の一部改正により、社会教育委員の設置を図るが、これが教育効果を期するには公民館主事の増員が考慮されなければならない。せっかく中央公民館の設置をみても現在の組織では充分な活動は困難であるから、とりあえず書記一名、管理人一名の増員を計画している。

社会教育委

社会教育法の一部改正により本市でも社会教育委員を設置しない。この設置により社会教育関係団体への補助金等適正措置が講ずられるものと思う。

社会教育方針として次のことを計画したいと思っている。

①青少年教育の振興として青少年会館を地区に五学級、中央一二学級開設したい

②成人教育として婦地区の新生活運動の振興、各公民館の活潑な活動、公費結婚と生活改善、料理の講習と生活改善

③巡回映画の実施

④社会教育関係団体の指導、助成

⑤社会教育とリクリエーションの実施

⑥芸術文化活動による情操教育の振興

⑦文化財の保存管理

⑧中央公民館の活潑な利用と社会教育金銀の振興を図る

×　×

三十五年度より教育委員会事務局内に事務局次長を配置し、教育長の代理として、学校、職員、児童の管理を指導主事に事務をとらせることから指導主事本来の職務と学校現場との間がすっきりしない点を除去するため、この三管理の事務を次長が担当することにしたい。

青年学級を省りみて

写真は青年学級の受講風景（神辺青年学級で）

このごろ青年学級の閉講式などに出席しましたが、中学校の生徒たちの意見を聞き、親たちの意見を聞くにつけ、やはり私の社会を見る目が一段と高まり、また団体活動への知識が深まったように思う。

九月の開講に当っては、青年側ではあまり進んで協成意見はなく、特に男性は反対意見が多かったように思う。もとより青年学級を思い立ったのは婦人会であった。だからこの会が多かった。そのためかはじめは理解がむずかしかったが、学級が進むにつれて反対の多かった男性にも関心がたかまり、出席も多くなった。

この学級のおかげで、青年団の会合などでも安保問題の賛否が論じられたりしてきたこと

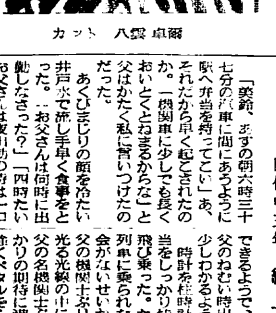

カット　八雲卓爾

さて　青人のように
をみつめて考えた
いまなお脳髄に
世間の渦った度短波
やいのやいのとせきたこる
何だっていうんだ
何だっていうんだ
いい高校へいって　いい大
学へ行けと
うるさい　そんなものかね
おれはそれがしたい
よし、おれは蛙になる
彼は軽かい生涯を全力で焼
きつくすではないか
おれはそれがしたい
たとえ短かい生涯でもいい
自分の運命を思いきり打ち
鳴らしてみたい

一点
何にもしばられず
紺碧の空に立つ大木につか
まり

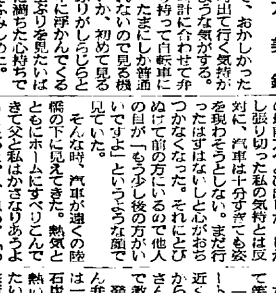

鳥栖ホトトギス句会

三月例会　森永杉洞選

みムに草餅をなえ灯を入るる　酒井九峰
ふるさとの草餅太くなつかしく　下岸正三郎
草餅に茶を喫くたてて妻と茶り　中島花枝
宿直の師にまいらする草の餅　松本竹冬子
夫出てより気のゆるむ朝がすみ　内田光江
春霞海の中道ほのかにも　大塚吐句
勤かつぎ行く人のあり春の土手　高取泰山
九千部の連山霞む行方で見る　松隈南柿
草餅の黄粉口元拭きにけり　鶴田次二
春の野や聞く人もなき独り言　大岳水郷
連絡先　入会その他お問合せは鳥栖商工会鳥栖市九峰（結夫）電二八〇八番または会職所北隣、高取泰山（百姓）電二七八番あて

父への弁当

田代中三年　緒方美鈴

「美鈴、おずの朝六時三十七分の汽車に間にあうように駅へ弁当を持ってこい」あ、それだから早く起こされたのか。「機関車に少しでも長くおいとくとねまるからな」と父はかたく私に言いつけたのだった。

あくびまじりの顔をなでたい井戸水で流し手早く身支度をとった。「お父さんは何時に出勤しなさったの？」「四時ごろ」お父さんは夜出勤の時は「ロ」母に弁当を包みながらこが笑いをした。私にはその姿が想像できるようで、おかしかった。

父のねむい時出て行く気持が少しわかるような気がする。

時計巻き時計に合わせて弁当をしっかり持って自転車に飛び乗った。たまにしか普通列車に乗られないので見る機会がないせいか、初めて見る機関車がおもしろがりしらじらと光る光線の中に浮かんでくる父の名機関士ぶりを見たいはやる心の期待に満ちた心持ちで駅へ急いだ。

いなかの駅ではあるがこの時刻にはもう出勤の通勤者がホームにむらがっている。そ

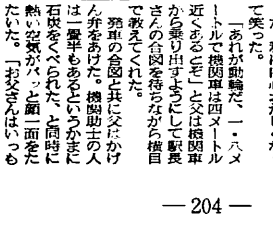

ていると、一・ハメートルで機関車が近づいてくるのを、父は機関車から乗り出すようにして駅長さんの合図を待ちながら横目で見ている。

自分の人命をあずけてホームに十五分進ませておいたのだ。

「あれが動輪だ」

発車の合図に共に父にかけん弁をあげた。機関助士の人は一番早くもあるとうかがった。まだ行ったはずはないしと心がおちつかなくなった。それにとびぬけて前の方にいるので他人の目が「もう少し後の方がいいですよ」というような顔で見ていた。

そんな時、汽車が遠くの陸橋の下に見えてきた。熱気と熱い空気がパッと顔面に吹付けたいであった。「お父さんはいつもっと強くペダルをふみ込めた。

「ああ、ちょうどいい」と言った。私は思わず「わあ、すごい」と言った。父はまっかになった顔に汗を流して「同時刻にはもう出勤の通勤者がホームにむらがっている。そ

ていると、一・ハメートルで機関車が近づいてくるのを、父は機関車から乗り出すようにして駅長さんの合図を待ちながら横目で見ている。

自分の人命をあずけてホームに十五分進ませておいたのだ。

「あれが動輪だ」

発車の合図に共に父にかけん弁をあげた。機関助士の人は一番早くもあるとうかがった。まだ行ったはずはないしと心がおちつかなくなった。それにとびぬけて前の方にいるので他人の目が「もう少し後の方がいいですよ」というような顔で見ていた。

そんな時、汽車が遠くの陸橋の下に見えてきた。熱気と熱い空気がパッと顔面に吹付けたいであった。「お父さんはいつもっと強くペダルをふみ込めた。

「ああ、ちょうどいい」と言った。私は思わず「わあ、すごい」と言った。父はまっかになった顔に汗を流して「同時刻にはもう出勤の通勤者がホームにむらがっている。そ

簡易保険掛金のゆくえ

簡易保険は国民の幸福を増すために国で始めた事業であります。月々に払いこまれる保険料は九州で一カ月間に一億円という大きな額のほり、この保険料は将来に保険金支払うための準備金として積立てられております。

現在ではこの積立金は五、〇〇〇億円以上に達しておりますが、これは政府資金運用計画にもついて、学校や病院、保健所、診療所、公営住宅、養老院などの建物、道路、河川、港湾の修繕、農業、水利、土地改良、村道開発、漁業施設、交通機関などに、県や市町村に低利で融通され、公共施設の資金として、又、広い範囲にわたる住みよい村、明るい町づくりに大きな力となっています。

簡易保険は、国民の生活の安定を保証するばかりでなく明るい社会をつくるためにもたいへん役立っています。

また、郵便局では、各家庭の新生活設計にぴったり簡易保険を組み入れるようなすすめをしています。（鳥栖郵便局）